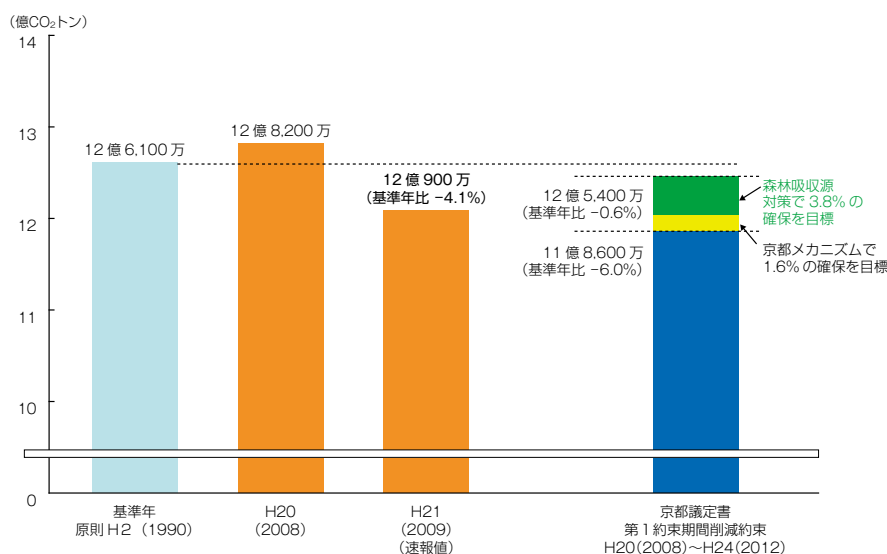


第Ⅱ章 地球温暖化と森林

1 地球温暖化の現状

- 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」第4次評価報告書は、気候システムの温暖化は疑う余地がなく、20世紀半ば以降に観測された気温上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の増加が原因である可能性が非常に高いと結論。
- 平成21(2009)年度の我が国の温室効果ガスの総排出量(速報値)は、前年度から5.7ポイント減の12億900万CO₂トン。基準年を4.1%下回る水準。

我が国の温室効果ガスの排出量(速報値)



資料：環境省「2009年度(平成21年度)の温室効果ガス排出量(速報値)について」

2 京都議定書の目標達成に向けた取組

(1) 森林吸収源対策

- 京都議定書では、平成2(1990)年以降に人為活動(「新規植林」・「再植林」・「森林経営」)が行われた森林の吸収量を削減目標の達成のために算入可能。
- 政府は、京都議定書目標達成計画に定める1,300万炭素トンの森林吸収量の確保に向け、森林整備、木材供給、木材の有効利用等の総合的な取組を推進。

我が国における「森林経営」の考え方

育成林における「森林経営」の考え方

- 森林を適切な状態に保つために1990年以降に行われる森林施業



更新(地拵、地表かきおこし、植栽等)



保育(下刈、除伐等)



間伐、主伐

天然生林における「森林経営」の考え方

- 法令等に基づく伐採・転用規制等の保護・保全措置

(2) 森林関連分野のクレジット化の取組

- 近年、二酸化炭素の排出削減量や吸収量をクレジット化する取組が拡大。
- 平成22(2010)年12月現在、国内クレジット制度では、化石燃料から間伐材等のバイオマスへのボイラー燃料の転換など、木質バイオマスに関連するプロジェクトについて、44件、約3万5千CO₂トン、オフセット・クレジット(J-VER)制度では、化石燃料から木質バイオマスへの燃料転換や、間伐等の森林経営活動について、26件、約3万5千CO₂トンが認証済。

《事例》 木質バイオマスを活用した国内クレジットの取引

岩手県宮古市のK社は、自社の製材工場で発生する樹皮等を燃料とする木質バイオマスボイラーを新設することで、約5千CO₂トンのクレジットを獲得し、東京都のコンサルティング会社に売却。木質バイオマスを活用した排出枠の取引では国内最大規模。



木質バイオマスボイラーを利用した製材工場

《事例》 オフセット・クレジットを活用した商品開発

外食事業等を展開するW社では、店舗で排出される二酸化炭素をオフセットするため、1杯につき1kgの二酸化炭素をオフセットするカクテルを販売。同社は、山村再生支援センターのマッチング支援により、高知県の森林保全プロジェクトによるオフセット・クレジットを購入。これまで、21万2千杯分(212 CO₂トン)のクレジットを購入して、全国613店舗で同カクテルを提供。



カーボン・オフセットを付与したカクテル

3 2013年以降の国際的な気候変動対策の枠組み

- 2010年11～12月にカンクンで開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)では、「カンクン合意」を採択。
- 森林分野では、森林吸収量の算定方式や伐採木材製品、途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の取扱いについて議論。
- 2011年11～12月の第17回締約国会議(COP17)に向け、交渉を継続。

カンクン合意の主な内容

- コペンハーゲン合意に基づき先進国及び途上国が提出した排出削減目標等を公式文書としてこれに留意。
- 工業化以前に比べ気温上昇を2℃以内に抑えるとの観点からの大幅な削減の必要性を認識し、2050年までの世界規模の大幅排出削減及び早期のピークアウトに合意。
- 先進国の森林吸収源の取扱いについて、引き続き議論することを決定。他方、森林吸収量の算定方式案の一つである「参照レベル方式」について、各国の参照レベルに関する情報の審査を実施することを決定。
- 途上国における森林減少及び劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の対象範囲、段階的にREDD+活動を展開する考え方等の基本事項について決定。